

ごみは適正に処分しましょう

充電式電池等回収
市ホームページ

刈草や剪定枝の捨て方
「ご自身で庭木の剪定や草刈りをされる場合、少量であれば指定のごみ袋に入る大きさにして、普通（可燃）ごみとして指定された日にごみステーションへ2袋まで出すことができます。」
また、剪定枝を大型ごみで捨てる場合については、大人2人で一度に運べる量、重さにして紐で括り、次のとおりの太さ・長さで2束まで出すことができます。
龍野・揖保川・御津地域にお住まいの方
幹の太さが10センチメートル以内のものは長さ1.5メートルまで、



使用済み小型充電式電池の処分

モバイルバッテリー等に含まれるリチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発火するおそれがあり、収集、処理の際に、火災が発生する事例があります。普通（可燃）ごみで処分しないようにお願いします。

環境課および各総合支所地域振興課では、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池等使用済み充電式電池の回収を実施していますので、ご利用ください。

クーリングシエルターを設置します

「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときに、暑さをしのげる場所として公共施設の一部を一般に開放します。
また、本市では熱中症警戒アラート発表の有無にかかわらず、

6月は環境月間 みんなでつなごう 美しい自然



環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月は環境月間です。

水と緑の美しい自然と、伝統ある文化を将来につなげるためにまず、自分の身近なところからできる環境保全活動を考えてみませんか。

▶環境課 (☎64・3150)

たつのこどもエコクラブ活動風景

塗料（ペンキ）の処分
中身の液体が残っている状態で捨てることはできません。中身の液体は、市販の凝固剤で固めて普通（可燃）ごみで出してください。塗料で汚れたカンは、新宮地域は不燃ごみ、新宮地域以外の地域は普通ごみで出してください。



刈草や剪定枝の捨て方
市ホームページ



幹の太さが10センチメートルを超えるものは長さ50センチメートルまでに切断してください。

▼**新宮地域にお住まいの方**
幹の太さを10センチメートル以内にし、長さは2メートルまでに切断してください。

▼**揖保川・龍野・御津地域にお住まいの方**
8018 直接搬入する場合は、搬入日の2日前までに電話で申し込んでください。

暑さを避けるための休憩場所として開放します。
■**設置期間** 10月31日（金）まで
■**設置場所** 市役所本庁舎ほか市内公共施設23施設
設置場所は こちらから



猫と楽しく暮らすためには…

屋内飼育で快適生活

屋外には交通事故や病気の感染等危険が多く、室内飼育は猫にとって安全で快適な生活です。

不妊手術をしましょう

生殖器特有の病気を防いだり、尿マキングや発情期特有の鳴き声を抑えるといった効果があります。

名札をつけましょう

万が一の時のために、自分の飼い猫であることが分かるよう、名札等をつけましょう。

特定外来生物 「フビアカツヤカミキリ」「ナガエツルノゲイトウ」を見つけたら通報を！

クビアカツヤカミキリ

サクラやモモの木を枯らす特定外来生物です。成虫や、木くと幼虫の糞が混ざったもの（フラス）を見つけたら写真を撮り、発見した場所や日時をお知らせください。成虫を捕まえた場合はその場で踏みつぶすなど殺処分してください。なお、人体に危害を加えることはありません。



通報フォーム



成虫

ナガエツルノゲイトウ
南米原産の水生物の特定外来生物です。すさまじい繁殖力・再生力で、茎や根の小さな断片からでも再生可能で、乾燥に非常に強く、また耐塩性もあり、陸上や海浜でも生育します。水面を覆い水質の悪化の原因となったり、在来種の生育環境を奪うなど生態系への影響が懸念されるほか、田畑で繁殖すると作物を覆い生育不良を生じさせるおそれがあります。疑わしい植物を発見した場合は、発見した場所や日時をお知らせください。刈り取りやすき込みは拡散の原因となるため、行わないでください。市販の除草剤で繁殖を抑える効果があります。



通報フォーム



▼**兵庫県自然鳥獣共生課**
(☎078・362・3388)

包丁やガラスなど鋭利なごみの出し方

包丁などの刃物類やガラスといった鋭利なごみをそのまま袋に入れて捨てる、収集作業時に大変危険です。
新聞紙や布などで、しっかり包んで安全対策をしてから出すようにお願いします。分別の詳細については市のホームページをご覧ください。

ごみの分け方
市ホームページ



収集しないごみについて

自動車・バイク本体および部品、家電リサイクル法対象家電（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機）、パソコン等の収集、処分は行いません。これらは適正なリサイクルを行う必要があるため、販売店等に相談ください。また、瓦、素焼きの植木鉢、ブロック等はたつの市一般廃棄物最終処分場で処分をお願いします。

使用済み二輪車のリサイクル

家電リサイクル法対象家電製品のリサイクル

パソコンのリサイクル



たつの市ホームページ

生ごみは水切りをして出しましょう

家庭から出るごみの約40%が生ごみで、そのうち80%程度が水分です。水分を多く含んだごみは重く、臭いや虫発生の原因となります。また、水分の多いごみを焼却炉に入れると、焼却温度が下がり、ごみを焼却するために多くの燃料が必要になります。生ごみは、水切りをしっかりとしてから出すようにお願いします。

生ごみを減らすために

環境に配慮した食生活、エコフッキングを始めましょう。
●**買い物でエコ**
●必要な分量を考え、賞味期限、消費期限の表示を確認して、買い過ぎを防ぐ。
●不要な包装は断るなど、ごみを最小限にする買い方を心がける。
●**調理・保存でエコ**
●捨てる部分をなるべく少なくし、食材をまるごと使い切る。
●食べ残しが出ないように、必要な分だけ作る。

片付けでエコ

●洗剤や水の節約のため、食器の汚れはあらかじめ拭き取ってから洗う。
●捨てる時はしっかりと水切りする。生ごみは水切りをして出す。

▼**環境課** (☎64・3150)

男女共同参画週間

毎年6月23日から29日は男女共同参画週間です。だれもお互いの人権を尊重しつつ、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」について、みんなで考えてみませんか。

また、期間中、市内の図書館では「男女共同参画関連図書コーナー」を設置しますので、ご覧ください。

▶人権推進課 (☎64・3151)



6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です

兵庫県と県内市町では6月を「豊かなむらを災害から守る月間」として防災パトロールや災害に対する備え等の啓発運動を実施しています。これからの時期は、梅雨や台風により、ため池の決壊やげけ崩れ等の災害が発生しやすくなります。

日頃から危険箇所や避難場所について、家族や地域ぐるみで十分話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。また、災害のおそれがある場所には近づかないようにしましょう。

危険な場所・避難場所は、市ホームページ（防災マップ）や県ホームページ（CGハザードマップ）で確認できます。

▶危機管理課 (☎64・3219)、農林水産課 (☎64・3157)、農地整備課 (☎64・3159)